

宮崎県国民保護計画

平成30年7月

宮 崎 県

目 次

第1編	総 則	1
第1章	計画の目的等	1
	1 計画の目的	
	2 用語の意義	
	3 計画の構成	
	4 計画の見直し及び変更手続	
	5 県地域防災計画との整合性の確保	
	6 市町村国民保護計画及び指定地方公共機関の国民保護業務計画	
第2章	計画の前提となる事態の類型	5
	1 国民保護法の対象となる事態	
	2 武力攻撃事態等及び緊急処理事態の類型	
	3 留意事項	
第3章	国民保護措置の実施に関する基本的な考え方	8
	1 基本的人権の尊重	
	2 国民の権利利益の迅速な救済	
	3 国民に対する情報提供	
	4 関係機関相互の連携協力の確保	
	5 国民の協力	
	6 指定公共機関及び指定地方公共機関への配慮	
	7 高齢者、障がい者等への配慮及び国際人道法の的確な実施の確保	
	8 外国人への適用	
	9 安全の確保	
第4章	関係機関の責務及び事務又は業務の大綱	10
	1 県	
	2 市町村	
	3 指定地方行政機関	
	4 自衛隊	
	5 指定公共機関及び指定地方公共機関	
	6 公共的団体との協力	
第5章	本県の地域特性	16
	1 地理的条件	
	2 気候	
	3 人口分布	
	4 道路	
	5 鉄道、空港、港湾	
	6 自衛隊施設	
	7 その他の施設	

第2編 平素からの備えや予防	18
第1章 組織・体制の整備等	18
第1 組織・体制の整備	18
1 県の各部局における平素の業務	
2 県職員の参集基準等	
3 市町村及び指定地方公共機関の組織の整備等	
第2 関係機関との連携体制の整備	21
1 基本的な考え方	
2 国との連携	
3 他の都道府県との連携	
4 市町村との連携	
5 指定地方公共機関等との連携	
6 ボランティア団体等に対する支援	
第3 通信の確保	25
1 県総合情報ネットワークの充実等	
2 関係機関との連携	
3 非常通信体制の確保に当たっての留意事項	
4 県警察における通信の確保	
5 市町村における通信の確保	
第4 情報収集・提供等の体制整備	27
1 基本的な考え方	
2 警報等の通知に必要な準備	
3 市町村における警報の伝達に必要な準備	
4 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	
5 市町村における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	
6 被災情報の収集・報告に必要な準備	
7 市町村における被災情報の収集、整理及び報告等に必要な準備	
第5 研修及び訓練	30
1 基本的な考え方	
2 研修	
3 訓練	
第2章 避難及び救援に関する平素からの備え	32
第1 避難・救援に関する基礎データの収集	32
第2 関係機関との調整	33
1 市町村との調整	
2 日本赤十字社との協議	
3 自衛隊との協議	
4 海上保安部等との連携	
5 電気通信事業者との協議	

第3	必要な体制の整備	34
1	医療救護体制の整備等	
2	運送実施体制の整備	
3	交通の確保に関する体制等の整備	
第4	避難施設の指定	35
1	基本的な考え方	
2	避難施設の指定手続等	
3	避難施設に係る情報の共有化等	
第5	広域避難に関する備え	36
1	基本的な考え方	
2	県域を越える避難	
3	他県からの避難の受入	
第6	市町村における避難及び救援に関する平素からの備え	37
1	避難実施要領のパターンの作成	
2	輸送体制の整備等	
3	市町村長が実施する救援	
第3章	生活関連等施設の把握等	38
1	生活関連等施設の把握	
2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	
3	市町村における平素からの備え	
第4章	物資及び資材の備蓄、整備等	40
1	物資及び資材の備蓄・整備	
2	県が管理する施設及び設備の整備及び点検等	
3	各家庭、職場での備蓄	
4	市町村及び指定地方公共機関における物資及び資材の備蓄、整備	
第5章	県民に対する啓発	42
1	基本的な考え方	
2	啓発の方法	
3	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	
4	市町村における国民保護に関する啓発	
第3編	武力攻撃事態等への対処	43
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	43
1	基本的な考え方	
2	情報連絡本部等の設置及び初動措置	
3	国民保護対策本部に移行する場合の調整	
4	市町村における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	
第2章	県対策本部の設置等	47
1	県対策本部の設置等	
2	県対策本部の組織及び事務分掌等	

3	県対策本部の運営	
4	通信の確保	
5	市町村対策本部の設置等	
第3章	関係機関相互の連携	62
1	国の対策本部との連携	
2	指定行政機関の長等への措置要請	
3	自衛隊の部隊等の派遣要請等	
4	他の都道府県に対する応援の要求、事務の委託	
5	指定公共機関、指定地方公共機関への措置要請	
6	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	
7	県の行う応援等	
8	ボランティア団体等に対する支援等	
9	住民への協力要請	
10	市町村における連携	
11	指定地方公共機関における関係機関との連携	
第4章	警報及び避難の指示等	68
第1	警報の通知及び伝達	68
1	警報の通知等	
2	市町村長の警報伝達の基準	
第2	避難の指示等	71
1	基本的な考え方	
2	避難措置の指示等の通知	
3	避難の指示	
4	避難方法の基本的な方針	
5	避難住民の誘導の支援等	
6	市町村による避難実施要領の策定	
第5章	救援	82
1	基本的な考え方	
2	救援の実施	
3	関係機関との連携	
4	救援の内容	
5	医療の実施の要請等	
6	救援の際の物資の売渡し要請等	
第6章	武力攻撃災害への対処	89
第1	基本的な考え方等	89
1	基本的な考え方	
2	武力攻撃災害の兆候の通報	
第2	生活関連等施設の安全確保	90
1	武力攻撃災害等における措置	
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止等	

第3章 応急措置等	93
1 緊急通報の発令	
2 災害拡大の防止措置	
3 退避の指示	
4 警戒区域の設定	
5 応急公用負担等	
6 消防に関する措置等	
7 市町村長による応急措置等	
第4章 武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	101
1 武力攻撃原子力災害への対処	
2 NBC攻撃による災害への対処	
第7章 安否情報の収集・提供	106
1 基本的な考え方	
2 安否情報の収集・整理	
3 総務大臣に対する報告	
4 安否情報の照会に対する回答	
5 日本赤十字社に対する協力	
6 市町村による安否情報の収集及び提供	
第8章 被災情報の収集及び報告	110
1 被災情報の収集及び報告	
2 県による被災情報の公表	
3 市町村及び指定地方公共機関による被災情報の報告等	
第9章 保健衛生の確保その他の措置	111
1 保健衛生の確保	
2 家畜防疫対策	
3 廃棄物の処理	
4 市町村による廃棄物の処理	
5 文化財の保護	
第10章 国民生活の安定に関する措置	114
第1 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持	114
1 基本的な考え方	
2 県民への広報・伝達	
第2 生活関連物資等の価格安定	115
1 基本的な考え方	
2 物価の実態把握及び情報提供	
3 事業者への要請等	
4 関係法令の発動	
第3 避難住民等の生活安定等	117
1 総合相談窓口の設置	
2 被災児童等に対する教育	
3 公的徴収金の減免等	

4	就労状況の把握と雇用の確保	
5	生活再建資金の融資等	
第4章	生活基盤等の確保	118
1	県の管理する生活基盤等の確保	
2	指定地方公共機関による生活基盤等の確保	
第11章	交通規制	119
1	基本的な考え方	
2	交通状況の把握	
3	交通規制の実施	
4	緊急通行車両の確認	
5	交通規制等の周知徹底	
6	緊急交通路確保のための権限等	
7	関係機関等との連携	
第12章	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	121
1	赤十字標章等の交付及び管理	
2	特殊標章等の交付及び管理	
3	赤十字標章等及び特殊標章等に係る普及啓発	
第4編	復旧等	124
第1章	応急の復旧	124
1	通信機器の応急の復旧	
2	県が管理する施設及び設備の応急の復旧	
3	国に対する支援要請	
4	市町村及び指定地方公共機関に対する支援	
第2章	武力攻撃災害の復旧	125
1	国における法制等の整備	
2	県が管理する施設及び設備の復旧	
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	126
1	国民保護措置に要した費用の請求	
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	
4	関係書類の保存等	
5	市町村が国民保護措置に要した費用の支弁等	
6	不服申立て及び訴訟の対応	
第5編	緊急対処事態への対処	128
1	緊急対処事態	
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	